

国労東日本

国労東日本本部
港区新橋5-15-5
交通ビル4階
03-5403-1660, 1661
発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

支えあい笑顔で作
る明るい職場
あなたの加入が未
来へつなぐ！！
HP <http://www.e-nru.com>

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の基本要要求交渉開催される

10月1日からの実施を明言！

5月29日、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の基本要要求交渉がJR東日本本社で開催されました。

今回の交渉は、共通12項目と総合車両センター関係4項目について議論しました。次回は区所・車両センター関係の交渉で、6月5日に開催されます。

以下、会社回答のポイントを報告します。

会社回答のポイント

実施期日

- 10月1日 全支社一括で実施する

出向者の労働条件

- 今回の施策を実施することによって、労働条件アップにつながると考えている。しかし、JRの条件に合わせるということではない。

委託する業務と出向の考え方

- これまでの交渉で明らかにしてきたとおりだが、車両の中長期取替え計画で、新系列車両に置き換わっていくところは委託しない。移行当初は若年出向で対応していくが、いずれは受託会社のプロパー社員に置き換えていく。
- 出向は協定に基づき3年が一つの単位と考えている。技術継承の観点から、人を入れ替えて出向に出してもらうことも考えている。10年くらいで、JRからの出向者を受託会社のプロパー社員に置き換えられるようにする。
- 冬期要員については、区所ごとの実態もあり、明確な線引きはできない。

車両検修業務との兼掌

- 委託業務にあらかじめ清掃作業が組み込まれるようなことはないが、将来的にはグループ会社の都合や地方における業務量の減少によっては清掃作業等を行うことはありうる。

委託業務は車両検修業務に限定せよ！
年間労働時間・休日数をJRと同様にせよ！